

平成 21 年 4 月 4 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2008

課題番号：19530628

研究課題名（和文）施設内虐待としての児童間暴力に関する臨床心理学的研究

研究課題名（英文）Violence among Children as Institutional Abuse: A Study from Clinical Psychology

研究代表者

田 嶋 誠 一 （TAJIMA SEIICHI）

九州大学・大学院人間環境学研究院・教授

研究者番号：70163459

研究成果の概要：本研究は、施設内虐待としての児童間暴力に関して、実態調査を行い、その解決策として安全委員会方式を実践し、安心・安全が確保された児童らの成長のエネルギーを「居場所」活動やグループ討論で多面的な発達支援することにある。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合 計
2007 年度	1,800,000	540,000	2,340,000
2008 年度	1,300,000	390,000	1,690,000
年度			
年度			
年度			
総 計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：施設、虐待、児童、暴力

1. 研究開始当初の背景

2010 年までの国際連合の「世界の子どもたちに平和と非暴力の文化を実現する国際年」に照らす時、この 15 年のわが国の児童虐待の相談対応件数の伸びはまるで逆方向に進んでいるかのようである。こうした背景をもつ児童が入所する全国の児童養護施設には、被虐待児が増え、各種の障がいを示す児童の割合が増えている。

これまで施設内の暴力と言え、もっぱら職員から児童への暴力が問題化されてきたし、これが大きな問題であることには現在も変わらない。ところが施設内の暴力問題には、しばしば入所児童間の間でも生じており、児童から職員への暴力が発生していることも

ある。こうした事件の中には、乳児院から生活してきた、特に障がいもない児童も加害児になっていることがあることから、施設外の虐待的背景が主な原因になっているとは判断し難い。むしろ、わが国の児童養護施設が欧米にはない形の多人数の集団生活という形態をとっていることや現在の職員配置基準が大きな理由となっていると考えられ、この環境にふさわしい工夫が必要とされよう。

また暴力事件がおこった施設では、加害児になった児童と担当職員との間に不信感が芽生え、暴力事件が生じた時の担当職員とその他の職員との間に不信感が芽生え、さらにはこうした問題を孕んだ施設と児童相談所との間に不信感が芽生えるということもあ

った。このために、見過ごせないほどの大きな事件でない限り、報告が上に上がらないという現象が生じ、露頭した時には大事件になっており、退所以外には方法がない、というところに追い込まれる悪循環が生じることがあったので、この問題を扱う際には施設内部のみならず、常日頃から外部との風通しを良くし、施設も、施設職員も児童も孤立化しない「仕組み」が必要とされた。

これまで、臨床心理学では、主に個人心理療法を深め、過去に形成されたトラウマの扱いを専らとすることが多かったが、これに対して筆者は「悩み方」と「体験様式」に主眼を置きつつも、内面探求型アプローチをとってきた。また、学生相談の経験から、「ネットワーク」や「居場所づくり」を主眼に置いたネットワーク活用型アプローチも採用してきた。ところが、日本の児童養護施設においては、いくらカウンセリング・ルームや居場所が確保されても、その外に広がる施設の日常生活場面での安心・安全が保障されなければ、こうした個人心理療法の効果も危うくなってしまう。個人心理療法が十全に生かされるためにも、むしろその「仕組みづくり」が必要なのである。

2. 研究の目的

以上の背景をまとめれば、ポイントは以下のように絞られるであろう。

- ① 施設内暴力には、職員から児童への暴力、児童間暴力、児童から職員への暴力、の3種類があり、これらには露頭したもの以外に、潜在化したものもあるので、2レベル3種類の暴力を包括的に扱うアプローチが必要となっている。
- ② こうした暴力事件の加害児には、乳児院からの入所しており、特に障がいの兆候を示していない児童も含まれていることから、施設入所以前の被虐待体験がこれらの暴力を引き起こしているとは考え難い。むしろ、集団で生活しているということおよび職員配置基準の低さから生じていることが主たる理由と考えられ、こうした環境を前提としたアプローチが必要となる。
- ③ 暴力事件が発生した施設では、児童と担当職員の間、担当職員と他の職員の間、施設と児童相談所の間、不信感が芽生えることがあるので、常日頃から問題を施設内のみで抱え込まず、児童相談所や学校教職員らとのネットワークで施設全体を支援するアプローチが必要となる。
- ④ こうした背景をもったわが国の児童養護施設においては、個人の過去のトラウマ等を扱う個人療法は、カウンセリング・ルームの外に広がる日常生活場面での安心・安全を保障されてこそ十全に力を発

揮する。このため、「内面探求型」「ネットワーク活用型」のアプローチをさらに支援する「システム形成型」アプローチが必要とされる。

こうした研究背景に照らし、本研究では、こうした4つのニーズを満たすやり一つの方法として、安全委員会方式を考案し、その実践の効果を研究することを目的とする。以下、具体的な研究内容を4つに分けて説明する。

3. 研究の方法

【研究1】上述の研究目的①に述べたように、施設内の暴力には、職員の眼に届かない潜在的な次元で生じている事件もある。こうした事件は、日常生活の場面で訊いても、周囲の児童らの眼があり、職員に報告できない環境にあることも多い。

このため、定期的に職員が児童らと個別になって聞き取りを行い、①自分が暴力を振るわれた体験、②自分が暴力をふるった体験、③誰かが暴力を振るわれている場面を見聞きした体験について質問した他、身心での影響の深度を見立てるために、④睡眠の状況や夢の報告、さらに成長のエネルギーが出てきたサインをつかむ余地を残して、⑤その他に言いたいこと等に焦点をあてて、潜在的な暴力が言いやすい方法を採用した。

【研究2】この聞き取り調査に基づき、安全委員会を立ち上げた。ここでは研究目的①に述べたように、職員からの暴力や、職員への暴力も包括的に扱えるよう配慮しつつ、現在のわが国の大舎制と職員配置基準でも行え、研究目的③で書いたような外部との風通しのよいシステムを考案した。

具体的な安全委員会方式の要件とは、①力関係に差がある「身体への暴力」を対象とする。②安全委員会には、児童相談所と学校の教職員に参加してもらう。③外部委員が委員長または副委員長を務める。④定期的に聞き取り調査と委員会を開催し、対応を協議し実行する。⑤事件が起こったら緊急安全委員会を開催する。⑥4つの対応ステップ（「厳重注意」「特別指導」「一時保護（の要請）」「退所（の要請）」）をとり、児童・職員全員に周知し、その一貫性を保つ。⑦原則として、暴力事件の結果の概要を入所児童に周知することで安全委員会の透明性も保つ。⑧暴力に代わる行動の学習を援助し、「成長のエネルギー」を引き出す、などである。

【研究3】暴力が抑止された後には、一時的にそこに向かっていったエネルギー、またその怯えから解放されたエネルギーが出てくることが予想されたため、ここにネットワーク活用型アプローチの一方式として「居場所

づくり」の実践をいかし、施設内に出てきた成長のエネルギーに安心・安全できる居場所を確保した。

【研究4】 こうして成長のエネルギーがたまってきたところを見計らい、「グループ討論」の場を設け、子どもたちが自分たちの施設環境に対して、(入所以前のように一方的に虐待・放置される環境でもなく、入所後のように至れり尽くせりで保護される環境でもなく) 主体的な言語化と交渉の能力が培われる場を設定した。

4. 研究成果

【研究1】 では、自分が加害者や被害者になった直接的な話以外に、見聞きした話で、職員達が目にとめていなかった事件がかなり上がってくるがあった。これには、2人での対面状況でもすぐに自らの事は言い難いという心理的抵抗があったことも推測されることもあった。

また、睡眠状況や夜尿などが報告されることがあり、これは暴力を振るわれているが、言いだせなかったり、直接暴力は振るわれていないがその不安を感じている可能性がある一つの指標として、注意された。

さらに、安定した施設では、児童らが自発的に自らが頑張った点や、他児が頑張った点などを報告することが生じ始めた。

【研究2】 では、安全委員会が発足したこと自体が当初は暴力の抑止になったが、発足後1月程度の期間において、暴力事件がおこるというパターンが観察された。ここには、施設入所児の暴力が潜在化する一つの理由があり、上述したように加害児には乳児院から生活してきた健常児も含まれるので、彼らはしばらく「様子見」をすることが観察された。

このため、肝心なのは、立ち上げてから最初の3ヶ月程度であり、この間の暴力事件に一貫性と透明性をもって取り組むと、安全委員会が実際に児童らの安心・安全のために機能することを知ることになる。こうして、加害児は暴力を振るわなくなり、施設内の、特に年少児童らに顕著な「はじけ」行動が出てくる。つまり、この安全委員会活動は、予防であると同時に、生じた暴力事件を学習のチャンスに生かす効果があることが了解されよう。

では、どのような仕組みから、こうした効果が生まれるのかを、ここでは「嚴重注意」の事例で紹介しておこう。

事件が報告された児童について、安全委員会全体で、これまでの経緯、その時の状況、加害児の態度、被害児との関係について詳細に検討され、加害児にとってどのようにするのが当該児童の成長につながるのか、検討が

行われる。

事件が「嚴重注意」に相当すると審議が決まると、担当職員は当該児童と共に、安全委員会の前に来て、「何が悪かったのか」「どうすれば良かったのか」「これからどうすれば良いのか」など、言語化することを促されるが、これには担当職員からそうした言語化が可能のように支援してもらい、当該の場面で口ごもったりした場合には、加害児の代弁をして言語化を支援してもらえよう話をしておく。

こうすることで、まず安全委員会には児童相談所の職員や学校の教職員が入っているため、施設と児童相談所との不信感は生じず、また全員が事前に一緒に審議しているため、担当職員の孤立感は低減され、さらに当該児童と担当職員との関係が、安全委員会との対照的な関係で、むしろ親密性を増すようにデザインされている。つまり、児童にとっては外部の安全委員会が歯止め役となって、暴力を振るったことについての言い訳は通じさせないようにし、施設職員は日常生活を共にし、フォロー役の側に回ってもらうようにした訳である。

このような環境の下で、加害児には学習のチャンスが提供される。既に安全委員会の立ち上げの際に、最悪の場合には「退所(の要請)」があることは周知しており、言い訳の通用しない外部の安全委員会の前に出て言語化を促され、また担当職員からは支援的に代弁されることで、このまま暴力を振り続けてこうしたことを繰り返すのか、それとも暴力は振るってはならないことを学習して言葉で解決しようとするのか、大きな成長のきっかけが与えられるのである。

この安全委員会活動は2006年当初1県1施設だけであったが、この施設には年間を通して集中して入ったことで、施設職員にとって週末や長期休暇がもっとも手薄になり易いこと、新たに兄弟姉妹が入ってきたときに、温度差が生じるため新規入所の最初のオリエンテーションが重要になること、学年が変わると上級生が抜け、下級生がボスにのし上がるというパターンがあるため、学年末から年始の数か月が肝心であることなどが分かり、2008年末には7県14施設にまで広がったが基本的な要件には変更点なく活動成果が上がる事が確認された。

最初の施設では、立ち上げた2006年度には安全委員会の審議に乗せられた件数は8件あったが、うち「嚴重注意」になったものは3件にとどまり、2007年度には4件の報告が上がったが、いずれも「嚴重注意」にさえなるものではなかった。当該の施設では、なによりも施設職員の手がかかる夏休みなどの長期休暇にこれらの事件が1件も起こらなかったことを何より助かったこととして

あげていた。こうした活動の全体は、静岡県立吉原林間学園が当時の全施設にアンケートを配り、その効果について確認した結果も出ている。現在に至るまで「退所」は1名のみであり、当該の児童については濃やかで一貫した生活環境が必要であったため、里親委託へと切り替え、フォローをしてきている。これは残念な結果に思われたが、その後、元加害児が暴力を振るわずに施設に居続けることには相当な忍耐が必要であることが分かり、逆に新たな環境で新たなスタートを切った方が良いケースがあることも学ぶこととなった。

ここではこうした活動の中で観察された、その典型的な成果を紹介しよう。

- ① 加害児に過去の被害体験の言語化が行われる。
- ② 夜尿などが減る。
- ③ 就寝時に職員に添い寝を求める行動が増える。
- ④ 年少児童らがはじける。
- ⑤ 施設に友人を連れてくる。
- ⑥ 元加害児が新たな暴力を振うことに抵抗を見せたり、振ったあとにまずそうな表情を見せる。

ここで①や⑥が加害児の脱暴力化への学習になっており、②から⑤がそれまで出てこなかった(潜在的)被害児の職員・施設への安心・安全が確保されたことによる愛着の現れであることは容易に見て取れよう。

ところがこのままだと、年少児がはじけすぎて年長の元加害児のストレスが一時的に高まることがある。彼らの中には暴力を振るわれることを怯えていただけで、特に心理的な問題を抱えてない児童や、少なくともそれを自覚していない児童も多い。そこで、個人心理療法と並行するものとして、施設全体の成長のエネルギーの受け皿として、「居場所」活動が活きてくる。

【研究3】では、施設内の一区画に、「癒しの間」として、板の間にカーペットを敷き、カーテンで仕切るなどして「居場所」を創り、そこにテレビ、ゲーム、漫画などをおき、施設職員にモニタリングしてもらう活動を行った。

こうした活動は、児童らの間に楽しみを共有させ、競争を起こりにくくしていたが、限られたリソース(テレビや漫画を見る順序など)を巡る最小限の競争は生じるので、そこは職員と一緒に考えることで、競争を暴力的な解決に向かわせずに済む学習のチャンスとした。

こうすることで、それまで加害児と被害児との間で一つの空間で協力することを学んで行き、彼らの間で、それまでは考えられなかった体験(一緒に絵本を作るなど)も観察

された。

【研究4】では、成長のエネルギーをさらに発達に向ける支援として、「子ども会議」を定期的で開催し、「グループディスカッション」をする場を設けた。

これまで入所児童は入所前には被虐待や放置といった一方的な受動的環境にあり、入所以降は衣食住は施設が保証するという一方的な能動的環境にあることから、この両極の間で主体的に世界(大人)に働きかけ、その結果が戻ってくるといった手応えが希薄な児童が多く観察され、彼らに主体的な言語化と交渉力を発達支援する工夫である。

この活動では、当初、発言する者は発言するが、全体としては発言が出にくかったり、あるいは発想が突飛ですぐには実現しかねるような発言も多く見られたが、これにも職員がモニタリングしながら関わってもらうことで、徐々に現実的なものへと一緒に作り上げて行くようになってゆくことが観察された。

【知恵の集積と本研究への誤解】本実践研究から分かってきたことは上述したことばかりに止まらない。緊急対応の仕方から、事件後の報告の仕方まで各種の知恵が集積されつつある。だが他方で本方式が普及するにつれ、本方式に関する批判も出てきた。相互批判を通じて学問が切磋琢磨することは必要な過程であり、基本的には歓迎である。だが、誤解に基づく批判もあった。

たとえば、安全委員会方式を「スリーノックダウン方式」と呼び、3回事件を起こしたら退所となると述べている例がある。これは3回の暴力事件と4つのステップが一对一対応しているとの完全な思い込みから来ている誤解で、これまで安全委員会を運営している施設で、暴力事件が起こる度にその児童へのステップが自動的に上がったという事実は一件もない。

【おわりに】 われわれの取り組みが2006年末の西日本児童養護施設職員セミナーで公にされるまで、こうした事件があることは一部で知られていたが、この領域での共通の重要な取り組み課題とはなっていなかった。この実践研究活動で何よりも強調されねばならないのは、こうした問題が現に児童養護施設に発生し得、そうであればこそ共通の課題として取り組まねばならないと問題提起し、その具体的な取り組みを提案し、複数の施設でその実践の成果を示したことで、施設内虐待・暴力問題への取り組みに突破口を開いたということである。

またこの安全委員会方式は、あらゆる成長促進的関わりの土台を創るものであり、児童

養護施設でのあらゆる成長促進的活動がより効果的になることに役立つものである。したがって、個人心理療法でトラウマや愛着を扱うことも、SST（ソーシャルスキル・トレーニング）を行うことも、この方式と相互に排他的になるものではない。

安全委員会方式はその一つの「仕組みづくり」の提案であり、上述のように幸いにして施設の現場から評価も受け、この方式を導入する施設はますます増えていく傾向がある。しかし、私たちはこの方法に固執して、広げること自体を目的としている訳ではない。他の方式に基づいた優れた方式があれば、それを学びあうことが重要であるとも考えている。学問はそのようにして発展してゆくものである。

2009年4月から児童福祉法が改正され、この問題が制度的にも無視できなくなった。こうした相互の学び合いから、3万人を超える現在の児童養護施設の子どもたちに、一刻も早く、「安心・安全」が実現することを願っている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計5件）

- ① 田嶋誠一、「現実介入しつつ、心に関わる—『内面探求型アプローチ』、『ネットワーク活用型アプローチ』、『システム形成型アプローチ』、『コミュニティ心理学研究』、第12巻第1号、1頁～22頁、2008、有
- ② 田嶋誠一、「児童福祉施設における施設内暴力の解決に向けて一個別対応を応援する『仕組みづくり』と『臨床の知恵の集積』の必要性」、『臨床心理学』、第8巻第5号、694頁～705頁、2008、有
- ③ 田嶋誠一、「安全委員会の実際—立ち上げ準備から運営まで—」、『平成20年児童養護施設等における暴力防止に関する研修会 第1回講演抄録』、1頁～19頁、2008、無
- ④ 田嶋誠一、「子どもたちの成長の基盤としての安心・安全を育む—施設内暴力（児童間・職員から子ども・子どもから職員）への包括的対応」、『中国地区児童養護施設協議会』、13頁～23頁、2007、無
- ⑤ 田嶋誠一、「児童養護施設における施設内暴力解決に向けて～施設全体で取り組む『安全委員会方式』」、『平成18年児童養護施設等における暴力防止に関する研修会講演抄録』、6頁～30頁、2007、無

〔学会発表〕（計3件）

- ① 田嶋誠一、現実介入しつつ心に関わる—「内面探求型アプローチ」「ネットワーク活用型アプローチ」「システム形成型アプローチ」、日本コミュニティ心理学会、第10回大会、2007
- ② 田嶋誠一、心理臨床学の輪郭—この専門性ならではの研究を考える（準備委員会企画シンポ、シンポジスト）、日本心理臨床学会第26回大会、2007
- ③ 田嶋誠一、児童養護施設における施設内暴力への包括的対応—児相と連携して施設全体で取り組む「安全委員会」方式—、日本心理臨床学会26回大会、2007

〔図書〕（計4件）

- ① 田嶋誠一、「施設内暴力の解決に向けて日常的に支援しながらモニターする～「安全委員会」のガイドブック～」、安全委員会ネットワーク、2008
- ② 田嶋誠一『児童福祉施設における暴力問題の解決に向けて一個別対応を応援する「仕組みづくり」の必要性とその一例としての「安年委員会方式」の紹介—』、心理臨床研究会、2008
- ③ 田嶋誠一『児童養護施設における施設内暴力解決に向けて一児相と施設の連携サポート：特に一時保護の有効な活用を中心に』、心理臨床研究会、2007
- ④ 河合隼雄・山中康裕・田嶋誠一・氏原寛・大塚義孝、『心理臨床の奥行き』、新曜社、2007

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田嶋誠一 (TAJIMA SEIICHI)

九州大学・大学院人間環境学研究院・教授

研究者番号：70163459

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：